

はじめに

山ノ内町は、長野県の北東部に位置し、上信越高原国立公園の中心地で自然環境を利用した観光産業が発展しており、志賀高原とその北西に広がる北志賀高原、湯量を誇る湯田中渋温泉郷を包括した観光の町として全国的に知られていると共に、優良な農地から質の高い果実・菌茸類等の産地で農業の町でもあります。また、志賀高原・北志賀高原は積雪量・雪質が共に恵まれたウインターリゾート地で、1998年の冬季オリンピックの開催を契機に急速に道路網が整備された結果、他の都市圏との時間・距離が短縮され利便性が向上しています。

昭和13年に旧平穏村の全域を都市計画区域に決定、昭和32年には旧穂波村、旧夜間瀬村を追加し全町としましたが、その後昭和56年に志賀高原の一部国有林地域を除外し、現在211.99km²を都市計画区域としています。

山ノ内町では、平成21年度に20年後の将来指針を示した都市計画マスタープランを決定し、また、平成23年度からの第5次総合計画が策定され「住む人、訪れる人に温もりある郷土」を基本理念に掲げ、「人と自然を育み次世代へつなげる温もりあるまち」を目指して活力あるまちづくりに取り組むところです。

当町は、冬季オリンピック開催を契機に整備された道路やその先線により、交通網が大きく変貌しており、都市計画マスタープランでも都市計画の見直しが行われています。

現在、長引く景気低迷や少子高齢の問題など、様々な行政課題を抱えていますが、今回の都市計画基礎調査結果について、計画的なまちづくりのための重要な資料として活用していきます。

調査の概要

1 都市計画基礎調査の目的

都市は多様な機能と複雑な構造を持ち、これらの解明には各分野からのアプローチが必要であり、あらゆる努力を惜しみなく払うことにより都市の本質を究明しなければならない。

また、都市施策を担当する側からは都市の振興、町民生活の向上をいかにして実現するという課題があり、また交通問題・住民問題・衛生問題・福祉問題・環境問題など、早急に解決しなければならない都市問題を抱えている。これらの問題を解決するために、対象都市の実態を調査し、問題発生の原因を知り対策を立てる必要が生じてくる。都市実態調査に際しては各都市を一様に考えるのではなく、自然的・歴史的・社会的に異なった条件を把握し都市の役割なり特色を考慮したものでなければならない。

一般に都市計画策定の手順として、調査、計画、計画実現の方式検討の三つが考えられ、ここで取り上げる調査は達成すべき政策目標の判断のよりどころを提供するものであり計画策定の基礎資料となるものである。

都市計画基礎調査の目的を整理すると次のようになる。

- ① 都市計画区域内の問題点を具体的に把握する。
- ② 都市の物理的状況を定量的に把握する。
- ③ 都市計画の妥協性を裏付ける資料を提供する。
- ④ 都市計画策定のためのデータを蓄積する。

2 都市計画基礎調査の根拠

都市計画法第6条（都市計画に関する基礎調査）において、都市計画区域について概ね5年ごとに区域の現況及び将来を見通しについての調査を行うことを定めている。

国土交通省令第5条、法第6条第1項の国土交通省令で定める事項は、「1、地価の分布状況」をはじめ「13、地域の特性に応じて都市計画策定上必要と認められる事項」まで13項目の大分類にわたっている。

《 目 次 》

I. 調査結果	1
1. 人口	1
人口の推計	7
2. 産業	14
就業人口の推計	17
工業出荷額の推計	26
商品販売額の推計	27
3. 土地利用	28
4. 建物	32
5. 都市施設	34
6. 交通	35
7. 地価	37
8. 自然的環境等	38
9. 公害及び災害	41
II. まとめ	42